

議案第51号

愛媛県立学校の課程、修業年限、学科及び生徒定員等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定めるものとする。

平成29年10月17日提出

愛媛県教育委員会教育長 井 上 正

愛媛県立学校の課程、修業年限、学科及び生徒定員等に関する規則の一部を改正する規則

愛媛県立学校の課程、修業年限、学科及び生徒定員等に関する規則（昭和39年愛媛県教育委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後								改 正 前							
別表第1の1（第2条関係）								別表第1の1（第2条関係）							
学校名	全日制の課程			定時制の課程				学校名	全日制の課程			定時制の課程			
	修業年限	学科	生徒定員	修業年限	学科	昼夜別	生徒定員		修業年限	学科	生徒定員	修業年限	学科	昼夜別	生徒定員
省略								省略							
西条高等学校	3年	普通科	600	省略				西条高等学校	3年	普通科	600	省略			
		国際文理国際科	<u>120</u>							<u>理数科</u>	<u>40</u>				
		国際文理解数科								国際文理国際科					
		商業科	120							国際文理解数科	<u>80</u>				
										商業科	120				

省略							
今治工業 高等学校	3年	機械造船科 電気科 情報技術科 環境化学科 繊維デザイン科	120 120 120 120 120				
省略							
北条高等 学校	3年	総合学科	680				
省略							
松山商業 高等学校	3年	商業科 流通経済科 国際経済科 地域ビジネス科 情報ビジネス科	240 360 40 80 360	省略			
省略							
津島高等 学校	3年	普通科	220				
省略							

備考 省略

別表第4 (第4条関係)

	学校が行		修業		生徒
--	------	--	----	--	----

省略							
今治工業 高等学校	3年	機械科 機械造船科 電気科 情報技術科 環境化学科 繊維デザイン科	40 80 120 120 120 120				
省略							
北条高等 学校	3年	総合学科	720				
省略							
松山商業 高等学校	3年	商業科 流通経済科 国際経済科 地域ビジネス科 情報ビジネス科	240 360 80 40 360	省略			
省略							
津島高等 学校	3年	普通科	240				
省略							

備考 省略

別表第4 (第4条関係)

	学校が行		修業		生徒
--	------	--	----	--	----

学校名	う教育の 対象者	部		年限	学科	定員
省略						
松山城北 分校	知的障害 者	高等部	本科	3年	普通科 産業科	40 24
省略						
新居浜特 別支援学 校	知的障害 者	省略				
		高等部	本科	3年	普通科 産業科	88 24
省略						
備考 省略						

学校名	う教育の 対象者	部		年限	学科	定員
省略						
松山城北 分校	知的障害 者	高等部	本科	3年	普通科 産業科	32 24
省略						
新居浜特 別支援学 校	知的障害 者	省略				
		高等部	本科	3年	普通科 産業科	80 24
省略						
備考 省略						

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。

(高等学校の入学定員の特例)

2 別表第1の1備考2本文の規定にかかわらず、次の表に掲げる学校の学科については、平成30年度における第1学年の入学定員は、当該入学定員欄に掲げるとおりとする。

学校名	全日制の課程	
	学科	入学定員
北条高等学校	総合学科	200
松山商業高等学校	地域ビジネス科	40
津島高等学校	普通科	60

(特別支援学校の入学定員の特例)

3 別表第4備考本文の規定にかかわらず、次の表に掲げる学校の高等部の学科については、平成30年度における第1学年の入学定員は、当該入学定員欄に掲げるとおりとする。

学校名	学校が行う教育の対象者	部		学科	入学定員
松山城北分校	知的障害者	高等部	本科	普通科	16
新居浜特別支援学校	知的障害者	高等部	本科	普通科	32

議案説明

県立学校の課程、修業年限、学科及び生徒定員等の適正化を図るため、この規則の一部を改正しようとするものである。

平成 30 年度 県立学校の入学定員 (案)

概要	<p>○高等学校及び中等教育学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北条高校（総合学科 6 学級）を 1 学級減じ、入学定員を 40 人減員。 ・津島高校（普通科 2 学級）を 30 人学級化し、入学定員を 20 人減員。 ・上記以外の各学校の入学定員は、現行の定員に据え置く。 <p>○特別支援学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の定員に据え置く。
----	---

1. 高等学校全日制課程 現行の定員から 60 人を減員する

(1) 県全体の状況 (△=減)

	30 年度 (予測)	29 年度 (実績)
志願者数	8,726 人 (△64)	8,790 人
定 員	9,305 人 (△60)	9,365 人
学 級 数	237 学級 (△ 1)	238 学級
競争倍率	0.94 倍 (± 0)	0.94 倍

※ 再編整備基準該当校等を除いた競争倍率 (予測) は、1.00 倍となっている。

〔 チャレンジシステムで定員引き下げ等に猶予期間が設けられる学校 (11 校 13 学科 19 学級) 及び定員を削減するとチャレンジ校より小規模になる学校 (17 校 26 学科 30 学級) については、倍率が低くても (平均 0.67 倍) 定員を維持する必要があり、全体として 0.94 倍となっている。〕

(2) 地域別の状況 (30 年度)

地域	定 員	志願者数 (30 予測) (前年度実績からの増減)	競争倍率 (30 予測) (前年度実績)
四国中央・新居浜	1,720 (± 0)	1,536 (△94)	0.89 (0.95)
西 条	840 (± 0)	731 (△ 3)	0.87 (0.87)
今 治 ・ 越 智	1,180 (± 0)	1,187 (16)	1.01 (0.99)
松山・伊予・上浮穴	3,340 (△40)	3,506 (156)	1.05 (0.99)
大 洲 ・ 喜 多	520 (± 0)	414 (△62)	0.80 (0.92)
八 西 ・ 西 予	760 (± 0)	594 (△ 4)	0.78 (0.79)
宇和島・南宇和	945 (△20)	758 (△73)	0.80 (0.86)

(3) 普・職の定員比率 普通科：職業学科 = 69：31

(※普通科には、理数科、国際文理科、総合学科を含む。)

- 2 高等学校定時制課程 現行の定員に据え置く
- 3 通信制課程・専攻科 現行の定員に据え置く
- 4 中等教育学校 現行の定員に据え置く
- 5 特別支援学校 現行の定員に据え置く

平成 30 年度県立特別支援学校高等部入学定員(案)

○各学校の入学定員は、現行の定員に据え置くこととする。

平成 30 年度愛媛県立特別支援学校高等部入学定員 (案)

学校人	学科等		入学定員	備 考
松山盲学校	本科	普通科	8	
		保健理療科	8	
	専攻科	理療科	8	
松山聾学校	本科	普通科	8	
		理容科	8	
しげのぶ特別支援学校	本科	普通科	24	
みなら特別支援学校	本科	普通科	50	
		産業科	16	
みなら特別支援学校 松山城北分校	本科	普通科	16	H29.4 8人→16人増員
		産業科	8	
今治特別支援学校	本科	普通科	50	
		産業科	16	
宇和特別支援学校 (聴覚障がい部門)	本科	普通科	8	
宇和特別支援学校 (知的障がい部門)	本科	普通科	30	
		産業科	16	
宇和特別支援学校 (肢体不自由部門)	本科	普通科	8	H27.4 開設
新居浜特別支援学校	本科	普通科	32	H29.4 24人→32人増員
		産業科	8	H25.4 開設
新居浜特別支援学校 川西分校	本科	普通科	8	H27.4 開設
合 計			330	

※ みなら特別支援学校、今治特別支援学校及び宇和特別支援学校（知的障がい部門）の普通科は、訪問教育を含む。

<参考> (過去5年間の入学定員の改正状況等)

年 度	改 正 内 容
平成 25 年度	新居浜特別支援学校に産業科（入学定員 8 人）を新設
平成 26 年度	新居浜特別支援学校普通科入学定員を 16 人から 24 人に増員
平成 27 年度	新居浜特別支援学校川西分校及び宇和特別支援学校肢体不自由部門の高等部普通科（各学年定員 8 人）を新設
平成 29 年度	みなら特別支援学校松山城北分校普通科の入学定員を 8 人から 16 人に、新居浜特別支援学校普通科の入学定員を 24 人から 32 人に増員

30年度県立高等学校入学定員

(全日制)		(網かけの学科が今回変更分)		
学校名	学科名	学級数	定員	
川之江	普通	7	280	
三島	普通	6	240	
	商業	1	40	
土居	普通	3	120	
新居浜東	普通	7	280	
新居浜西	普通	7	280	
新居浜南	総合	3	120	
新居浜工業	機械	1	40	
	電子機械	1	40	
	電気	1	40	
	情報電子	1	40	
	環境化学	1	40	
新居浜商業	商業	3	120	
	情報ビジネス	1	40	
西条	普通	5	200	
	国際文理	1	40	
	商業	1	40	
西条農業	食農科学	1	40	
	環境工学	1	40	
	生活デザイン	1	40	
小松	普通	3	120	
	ライフデザイン	1	40	
東予	機械	1	40	
	電気システム	1	40	
	建設工学	1	40	
丹原	普通	3	120	
	園芸科学	1	40	
今治西	普通	8	320	
今治南	普通	5	200	
	園芸クリエイト	1	40	
今治北	本校	普通	5	200
	本校	商業	1	40
		情報ビジネス	1	40
		大三島分校	普通	1
今治工業	機械造船	1	40	
	電気	1	40	
	情報技術	1	40	
	環境化学	1	40	
	繊維デザイン	1	40	
伯方	普通	2	60	
弓削	普通	1	40	

学校名	学科名	学級数	定員
北条	総合	5	200
松山東	普通	9	360
松山南	本校	普通	8
		理数	1
	砥部分校	デザイン	1
松山北	本校	普通	9
	中島分校	普通	1
松山中央	普通	9	360
松山工業	機械	1	40
	電子機械	1	40
	電気	1	40
	情報電子	1	40
	工業化学	1	40
	建築	1	40
	土木	1	40
	繊維	1	40
松山商業	商業	2	80
	流通経済	3	120
	地域ビジネス	1	40
	情報ビジネス	3	120
東温	普通	6	240
	商業	2	80
伊予農業	生物工学	1	40
	園芸流通	1	40
	食品化学	1	40
	生活科学	1	40
	環境開発	1	40
	特用林産	1	40
伊予	普通	8	320
上浮穴	普通	1	30
	森林環境	1	30
大洲	普通	4	160
	商業	1	40
大洲農業	生産科学	1	40
	食品デザイン	1	40
長浜	普通	2	60
内子	普通	3	120
小田	普通	2	60
八幡浜	普通	4	160
	商業	1	40
八幡浜工業	機械土木工学	1	40
	電気技術	1	40
川之石	総合	3	120
三崎	普通	2	60
三瓶	普通	2	60
宇和	普通	2	80
	生物工学	1	40
野村	普通	2	80
	畜産	1	40

学校名	学科名	学級数	定員
宇和島東	普通	3	120
	理数	1	40
	商業	2	80
	情報ビジネス	1	40
宇和島水産	水産食品	1	35
	水産増殖	1	35
	海洋技術	1	35
吉田	普通	2	80
	機械建築工学	1	40
	電気電子	1	40
三間	普通	1	30
	農業機械	1	30
北宇和	普通	2	80
	生産食品	1	40
津島	普通	2	60
南宇和	普通	3	120
	農業	1	40
合計		237	9,305

(定時制)

学校名	学科名	学級数	定員
川之江	普通	1	40
新居浜西	普通	1	40
西条	普通	1	40
今治西	普通	1	40
松山南	普通	1	40
松山工業	機械	1	40
	建築	1	40
松山商業	商業	1	40
大洲 肱川分校	普通	1	40
八幡浜	普通	1	40
宇和島東	普通	1	40
合計		11	440

平成30年度愛媛県立特別支援学校高等部入学定員

学 校 名	学 科 名	入学定員	
松 山 盲 学 校	本 科	普 通 科	8
		保 健 理 療 科	8
	専攻科	理 療 科	8
松 山 聾 学 校	本 科	普 通 科	8
		理 容 科	8
しげのぶ特別支援学校	本 科	普 通 科	24
みなら特別支援学校	本 科	普 通 科	50
		産 業 科	16
みなら特別支援学校松山城北分校	本 科	普 通 科	16
		産 業 科	8
今 治 特 別 支 援 学 校	本 科	普 通 科	50
		産 業 科	16
宇 和 特 別 支 援 学 校 (聴 覚 障 が い 部 門)	本 科	普 通 科	8
宇 和 特 別 支 援 学 校 (知 的 障 が い 部 門)	本 科	普 通 科	30
		産 業 科	16
宇 和 特 別 支 援 学 校 (肢 体 不 自 由 部 門)	本 科	普 通 科	8
新 居 浜 特 別 支 援 学 校	本 科	普 通 科	32
		産 業 科	8
新 居 浜 特 別 支 援 学 校 川 西 分 校	本 科	普 通 科	8
計			330

愛媛県県立学校の課程、修業年限、学科及び生徒定員等に関する規則の一部改正（案）の概要

1. 高等学校全日制（合計 △1学級 △60人）

学校名	学科名	28年度		29年度		30年度		備考
		学級増減	人数増減	学級増減	人数増減	学級増減	人数増減	
西条高校	理数科	△1学級	△40人					40→0
	国際文理科	1学級	40人					0→40
今治工業高校	機械科	△1学級	△40人					40→0
	機械造船科	1学級	40人					0→40
松山商業高校	国際経済科			△1学級	△40人			40→0
	地域ビジネス科			1学級	40人			0→40
北条高校	総合学科					△1学級	△40人	240→200
津島高校	普通科						△20人	80→60
計		0学級	0人	0学級	0人	△1学級	△60人	

2. 高等学校定時制（変更なし）

学校名	学科名	27年度		28年度		29年度		30年度		備考
		学級増減	人数増減	学級増減	人数増減	学級増減	人数増減	学級増減	人数増減	
計		0学級	0人	0学級	0人	0学級	0人	0学級	0人	

3. 特別支援学校高等部（合計 2学級 16人）

学校名	部	学科名	28年度		29年度		30年度		備考
			学級増減	人数増減	学級増減	人数増減	学級増減	人数増減	
みなら特別支援学校 松山城北分校	高等部(本科)	普通科			1学級	8人			8→16
新居浜特別支援学校	高等部(本科)	普通科			1学級	8人			24→32
計			0学級	0人	2学級	16人	0学級	0人	

県立高校再編整備について

平成 24 年 10 月以降の全日制高校の再編整備については、次のとおりとします。

- 1 再編整備基準（以下、「基準」という。）に掲げる入学生数に該当した年度から、3 年間（実質的な期間は 2 年間）を限度として、地域一体となって入学生増加に向けた取組を進めるための猶予期間を設定する。

《地域一体となった取組》

- ① 地元地域住民、市町、中学校、高校などを構成員とする取組組織を結成
- ② 学校の存続と活性化に向けた具体的な計画を策定
- ③ 計画に基づき取組を実施

- 2 取組にもかかわらず、基準を達成できなかった場合は、再編を実施する。

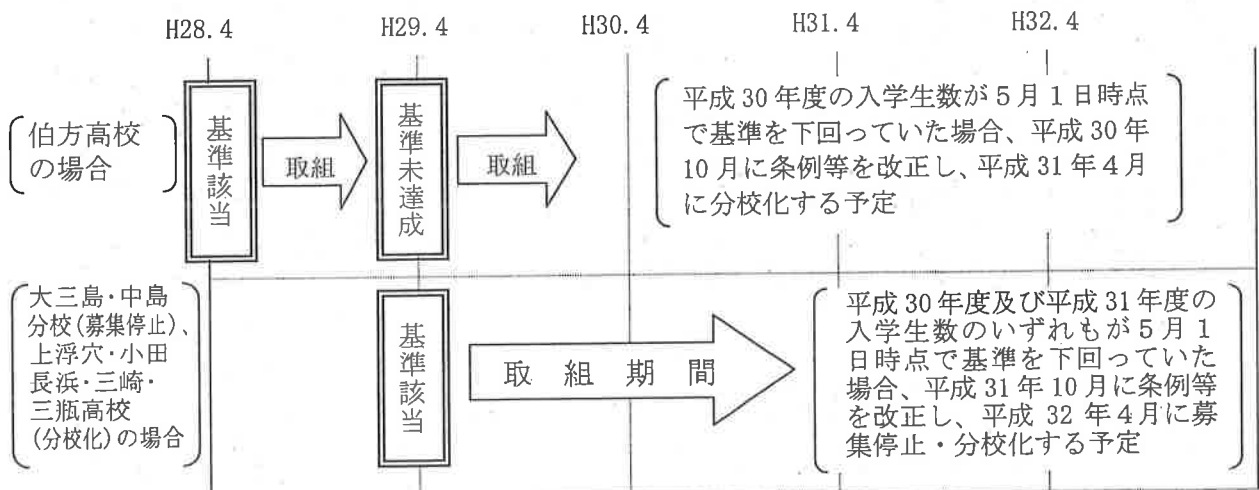
【参考】平成 29 年度基準該当校

学校名	再編項目	基準該当年度	猶予期間
津島高校	定員引き下げ	平成 27・28・29 年度	平成 27～29 年度
伯方高校	分校化	平成 28・29 年度	平成 28～30 年度
今治北高校 大三島分校	募集停止	平成 29 年度	平成 29～31 年度
松山北高校 中島分校	募集停止	平成 29 年度	平成 29～31 年度
上浮穴高校	分校化	平成 29 年度	平成 29～31 年度
小田高校	分校化	平成 29 年度	平成 29～31 年度
長浜高校	分校化	平成 29 年度	平成 29～31 年度
三崎高校	分校化	平成 29 年度	平成 29～31 年度
三瓶高校	分校化	平成 29 年度	平成 29～31 年度

※ 1 3 年連続して基準に該当した津島高校は、平成 29 年 10 月に条例等を改正し、30 年 4 月に定員を引き下げる予定です。

※ 2 平成 28 年度基準該当校であった三間高校は、基準を達成したため、対象校から外れております。

※ 3 平成 30 年度以降に新たに基準に該当した学校については、当該年度から 3 年間が猶予期間となります。



再編整備基準該当校一覧

学校名	再編項目	入学生数			今後の予定
		27年度	28年度	29年度	
津島高校	定員引き下げ	38	38	41	平成27、28、29年度の入学生が、いずれも61人以上を達成できなかったため、30年4月入学生の定員を引き下げる。

学校名	再編項目	入学生数			基準となる入学生数	入学生数を確保できなかった場合
		27年度	28年度	29年度		
伯方高校	分校化	46	37	33	平成30年度の入学生が <u>41人以上</u> 。	平成31年4月に分校化する予定。
今治北高校 犬三島分校	募集停止	33	34	29	平成30年度及び平成31年度の入学生が <u>31人以上</u> 。	平成32年4月に募集を停止する予定。
松山北高校 中島分校	募集停止	25	26	18	平成30年度及び平成31年度の入学生が <u>20人以上</u> 。	平成32年4月に募集を停止する予定。
上浮穴高校	分校化	45	46	37	平成30年度及び平成31年度の入学生が <u>41人以上</u> 。	平成32年4月に分校化する予定。
小田高校	分校化	27	49	34	平成30年度及び平成31年度の入学生が <u>41人以上</u> 。	平成32年4月に分校化する予定。
長浜高校	分校化	40	42	37	平成30年度及び平成31年度の入学生が <u>41人以上</u> 。	平成32年4月に分校化する予定。
三崎高校	分校化	29	61	34	平成30年度及び平成31年度の入学生が <u>41人以上</u> 。	平成32年4月に分校化する予定。
三瓶高校	分校化	29	46	28	平成30年度及び平成31年度の入学生が <u>41人以上</u> 。	平成32年4月に分校化する予定。

(参考)再編整備基準 抜粋 (※平成24年10月以降、3年間の猶予期間を設定)

再編項目	基準
小規模校の定員引き下げ	入学生が60人以下の状況が2年続き、その後も増える見込みがない場合は、1学科2学級の学校は1学級の定員を30人、2学科2学級の学校は1学科の定員を30人とし、1学年の定員を60人とした上で、本校として存続させる。
小規模校の分校化	1学年の入学生が40人以下の状況が2年続き、その後も増える見込みがない場合は分校化を行う。なお、定員については、1学科2学級、2学科2学級の学校ともに、1学年の定員60人を維持する。
分校の募集停止	1学年の入学生が30人以下の状況が2年続き、その後も増える見込みがない場合は募集停止を行う。(特例)通学環境を考慮し、弓削高等学校及び松山北高等学校中島分校については、入学生が20人未満の状況が2～3年続き、その後も増える見込みがない場合は募集停止を行うという旧基準を適用する。

県立高等学校の再編整備基準

項目		新基準
適正配置・適正規模		<p>1学年4学級～8学級を基本とする。</p> <p>市町村合併の進行や交通事情の進展により、全県的な見地から、適正配置に努める。 特に、職業学科については、全県的なバランスを考慮し、集約に努める。</p>
全 日 制 課 程	大規模校の解消	当面、適正規模である8学級規模を目指して学級の削減に努める。
	小規模校の定員引き下げ	入学生が60人以下の状況が2年続き、その後も増える見込みがない場合は、1学科2学級の学校は1学級の定員を30人、2学科2学級の学校は1学科の定員を30人とし、1学年の定員を60人とした上で、本校として存続させる。
	小規模校の分校化	1学年の入学生が40人以下の状況が2年続き、その後も増える見込みがない場合は分校化を行う。 なお、定員については、1学科2学級、2学科2学級の学校ともに、1学年の定員60人を維持する。
	分校の募集停止	1学年の入学生が30人以下の状況が2年続き、その後も増える見込みがない場合は募集停止を行う。 (特例)通学環境を考慮し、弓削高等学校及び松山北高等学校中島分校については、入学生が20人未満の状況が2～3年続き、その後も増える見込みがない場合は募集停止を行うという旧基準を適用する。
	同一地域内における統合等	同一市町又は隣接する市町に同一学科を設置する学校が複数存在し、統合により教育水準の維持や教育効果が向上すると認められる場合は、本校の統合等を検討する。
定時制課程		<p>普通科は入学生が10人未満、職業学科は入学生が5人未満の状況が2年続き、その後も増える見込みがない場合は募集停止を行う。 普通科については、当面、5圏域(西条、今治、松山、八幡浜、宇和島)ごとに1校は存続させる。</p>
通信制課程		現行制度を維持する。
専攻科		現行制度を維持する。
競 争 倍 率 等	競争倍率	近年の県平均競争倍率の動向を勘案し、1.03倍程度を維持する。
	公私比率	公私比率(公立79:私立21)にとらわれず、県立高等学校の適度な競争倍率の維持が可能となる定員を設定する。
	通学区域(普通科)	当面は、「通学区域:東・中・南予、区域外の入学者割合:5%」を維持する。全県1区への移行については、今後、必要に応じて検討する。
	普職比率	「普通科7:職業学科3」を定員の設定を行う際の目安とし、弾力的な対応を行う。
魅力ある学校づくり		魅力ある学校づくりを進めるため、特に職業学科を有する学校においては、学校ごとに自治体や地域住民を含めた検討委員会を設けるなどの手法により、生徒のニーズに合った学科やコース等の設置について検討を行う。